

第1回 重点方針専門調査会 議事要旨

(開催日時等)

1 日時 平成28年3月25日(金) 9:00~12:00

2 場所 合同庁舎8号館8階特別中会議室

3 出席者

会長	佐藤 博樹	中央大学大学院戦略経営研究科教授
議員・委員	家本 賢太郎	株式会社クラオンライン代表取締役社長
	大石 亜希子	千葉大学法政経学部教授
	小山内 世喜子	青森県男女共同参画センター館長
	白河 桃子	少子化ジャーナリスト、作家、相模女子大学客員教授
	鈴木 準	株式会社大和総研主席研究員
	高橋 史朗	明星大学教授
	種部 恭子	医療法人社団藤聖会女性クリニック We 富山院長
	辻村 みよ子	明治大学法科大学院教授
	堀江 敦子	スリール株式会社代表取締役
	南 壮一郎	株式会社ビズリーチ代表取締役社長
	横田 響子	株式会社コラボラボ(女性社長.net 企画運営)代表取締役
	渡辺 美代子	国立研究開発法人科学技術振興機構副理事家本

(議事次第)

1 開会

2 加藤大臣挨拶

3 議事

(1) 重点方針専門調査会の運営について

(2) 「女性活躍加速のための重点方針2016」に盛り込むべき重点取組事項について

- ・積極的な女性の採用・育成・登用の促進 ①
- ・女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、基盤整備

4 閉会

(議事概要)

○加藤大臣から挨拶があった。

○重点方針専門調査会の運営規則を決定し、会長代理として岩田議員が佐藤会長から指名された。

○本専門調査会の役割や今後の検討事項及びスケジュールの確認を行った。続いて、「女性活躍加速のための重点方針2016」に盛り込むべき重点取組事項について、「積極的な女性の採用・育成・登用の促進」「女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、基盤整備」をテーマに、各府省庁からのヒアリングと、委員等か

らのプレゼンテーション（※）を行った上で、意見交換を行った。

加藤大臣の挨拶及び意見交換での委員等からの主な発言は以下のとおり。

（※）

- ・資料6-1に基づき、通称使用に関する男女共同参画の観点からの検討必要性について、家本議員から説明があった。
- ・資料6-2に基づき、女性活躍加速における男女共同参画センターの役割について、小山内委員から説明があった。
- ・資料6-3に基づき、女性活躍の視点に立った制度整備について、鈴木委員から説明があった。
- ・資料6-4に基づき、女性の活躍を支える女性の健康支援について、種部委員から説明があった。
- ・資料6-5に基づき、女性に対する暴力の根絶について、辻村議員から説明があった。
- ・資料6-6に基づき、イノベーションが生まれる社会のダイバーシティ策および女性社長・事業主の事業継続支援の必要性について、横田委員から説明があった。

（加藤大臣挨拶）

- ・第4次男女共同参画基本計画に掲げた成果目標の着実な達成に向け更にアクセルを踏んでいくために、5月下旬を目途に「女性活躍加速のための重点方針2016」を策定する。本専門委員会で、重点方針に織り込むべき事項について、男女共同参画会議から内閣総理大臣と関係各大臣に述べる意見の案を御検討いただきたい。
- ・重点方針2016の検討方針として、基本計画で強調している長時間労働等の働き方や、男性の家事・育児等への参画が進まない現状等の変革、積極的な女性の採用・育成・登用の促進、困難を抱えた女性の安全・安心な暮らしの実現を中心に、重点的に進めるべき具体策を盛り込むべきと考えている。
- ・この専門調査会は、施策の実施状況の監視や、政府の施策が男女共同参画社会の形成に及ぼす影響を調査検討する機能も担っている。
- ・積極的な御提案や忌憚のない御議論をお願いする。

（委員等からの主な発言）

【積極的な女性の採用・育成・登用の促進】

- ・男性の働き方、企業の働き方が変わっていかなければいけない。長時間労働、36協定に基づく上限のない残業時間をしっかり抑えるというようなどころまで考えないと、難しい。
- ・男女共同参画センターと経済産業省の商工会や、中小企業施策のリンクは必須。

【女性の活躍を支える安全・安心な暮らしの実現、基盤整備】

- ・ワンストップ支援センターの設置が進まない課題について、民間団体、行政、それぞれの観点から分析してほしい。
- ・ワンストップ支援センター設置促進の支援に際しては、財政支援についても検討してほしい。
- ・女性に対する暴力に際しては、関係機関が公表している実証研究や調査の結果を活用してほしい。

- ・諸外国では、若年女性に対し、健康を向上させるための教育ともセットになっている。40代からのヘルスケアを考えるのも非常に重要。
- ・社会保障制度の仕組みが世帯を念頭に置いており、個人単位ではない点が一番の問題ではないか。個人の意思ではないところで選択を迫られているという現状もよく理解すべき。
- ・社会保障制度と労働政策とは一体的な改革が必要。

【総論・その他】

- ・予算は規模よりも使い方が重要。どのような制度設計にすれば一番政策的に効果があるのかということを考えてやってほしい。重点方針の中にPDCAの考え方をきちんと反映させてほしい。
 - ・女性活躍推進は国の運営という観点から見たときに、何を目的にしているのか。雇用の促進、起業支援、子育てができる社会、経済の発展など、かなり経済に綿密に連携している印象。最終的な目標は1人当たりの生産性を上げることか、GDPを上げることか。その目標実現のために各施策がどこまで影響があるのかという点は明確になっているのか。
- （内閣府）男女共同参画社会基本法にあるとおり、男女が性別にかかわらずその希望を実現できるように、能力を発揮できる社会の実現が最終目標。男女が社会の対等な構成員としてみずからの意思によって、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会を形成するというのが目的。
- ・男女共同参画社会の実現に向けて、何が一番重要なポイントなのかというロードマップや、女性活躍として重要なのかをはっきりさせてはどうか。子育てや健康面、働くことへの不安を抱えている女性は多い。この問題を重点的に解決するには何が重要なのかこの会議で明確にしてはどうか。